

# JAL闘争を支える京都の会News

No.23

京都市東山区今熊野南日吉町 17 FAX:075-531-3856 E-mail:komai123@kfa.biglobe.ne.jp

## JAL不当解雇撤回裁判にご支援ください

日本航空は2010年12月31日、パイロット81名、客室乗務員84名の合計165名に及ぶ大量解雇を実施しました。2012年3月29日、30日、JALの不当解雇撤回を求めるパイロット及び客室乗務員の裁判において、東京地裁は原告主張を退け、解雇は有効とする不当判決を下しました。乗員71名・客室乗務員71名、計142名は東京高裁に提訴し、解雇撤回・原職復帰を目指して闘っています。これからも闘いに、より一層の皆様のお力をお貸しください。

## 2010年大晦日の165名解雇は 必要なかった！今すぐ撤回すべき

JALは2010年12月31日に、パイロット81名・客室乗務員84名を整理解雇しました。

しかし実際には、更生計画で決められた人員削減目標を達成し、利益目標も大幅に上回り、稻盛会長（当時）が証言したように、解雇の必要はありませんでした。

それにもかかわらず、解雇を強行したのは、安全運航のために意見を言い続けていた組合を一気に潰そうとしたからです。

更生会社であっても、必要性のない解雇をすることは、解雇権の濫用です。



### 解雇された人は

- ・機長 55歳以上
- ・副操縦士 48歳以上
- ・客室乗務員 53歳以上
- ・一定日数以上の病欠者
- ・乗務時間制限があった者
- ・病気休職した者

客室乗務員

## 解雇後1290名採用！ なぜ84名を戻さない？

84名を解雇後一年数か月で、新人採用を始めました。

2012年7月510名、10月140名、2013年4月290名、2013年期中150名、2014年4月200名と、新人採用は止まりません。

それでも会社は84名を職場に戻そうとはしません。新人の訓練は2ヶ月かかりますが、被解雇者たちは5日間の訓練で乗務でき、費用もかかりません。